

令和2年 3月23日

君津市議会議長 嶋田 剛 様

創政会 会長 高橋 明

会 派 視 察 報 告 書

創政会 視察報告書を次のとおり提出いたします。

- 1 期 日 令和2年11月19日（木）より20日（金） 2日間
- 2 視察地 11月19日（木）
 - ・茨城県高萩市 高萩ユーフールド（茨城県高萩市下君田 682）11月20日（金）
 - ・衆議院第2議員会館（東京都千代田区永田町 2-1-2）
- 3 視察場所及び内容
 - （1）茨城県高萩市 高萩ユーフールド
 - ・学校跡地を活用したキャンプ場等の運営について
 - （2）衆議院第2議員会館
 - ・総務省
 - 「地域資源を生かした地域雇用創出と分散型エネルギーの推進」
 - 「過疎対策について」
 - ・農林水産省
 - 「農林漁村振興交付金のうち「農泊」の推進」
 - 「農林漁村振興交付金のうち農福連携の推進」
 - 「農林漁村振興交付金のうち都市農業機能発揮対策」
 - 「農林漁村振興交付金のうち地域活性化対策」
 - 「農林漁村振興交付金のうち最適土地利用対策」
- 4 参加議員 嶋田 剛、小林 喜久男、保坂 好一、下田 剣吾 4名
- 5 交通機関 レンタカー

(市との質疑応答)

- ① 公民館や交流センターなど公としての利用についての検討はあったか。
また、経緯や最終的に民間にした理由は。

答 地域には既存の集会施設があり、特に地域住民からの要望もなかったため公民館や交流センター等としての利用に関して、当初より検討しなかった。
同一敷地内に小学校と中学校の校舎（2棟）があったことから、いったんは1棟を行政施設（体験交流宿泊施設）への転用、もう1棟を民間事業者への貸与という方針を決めましたが、民間事業者からの提案により、全ての施設を借りたいとの申し出があったことから方針を変更し、全て貸し出すことになりました。

- ② 民間活用において、現在の企業を選定した理由及び選定方法について。
また、他に応募はあったか。

答 平成29年11月に地元雇用の創出と交流人口の発生等につながる事業計画を民間事業者から募集したところ3事業者から応募がありました。その企画の実現性、継続性、地域経済への貢献、事業者の遂行能力等を評価委員会にて選考を行った結果、現在の事業者が最優先交渉事業者となりました。
その他2社は、廃校をフィールドとするサバイバルゲームと健康増進に関する講座イベントを企画する事業者でした。

- ③ 国や県の補助金の活用、整備や運営にかかる自主財源など、事業費の詳細について。

答 今回の土地建物の貸与に関連して、市ではあらためて整備改修は行っておらず、必要な整備改修は貸与後に事業者で実施しています。

- ④ 市の施設として再整備する場合の費用の試算は。

答 ①の経緯のとおり、市が直営で活用するという方針が具体的になる前に民間貸与が決まったため、再整備の試算は特に行っていません。

- ⑤ 今後も空き施設出てくるが、今回の民間活用から学んだ点は。

答 施設の運用に関しては、貸与後においても継続して密な連携と情報共有を行っていく必要があります。

- ⑥ 地元住民の反応について、選定前と事業開始後の変化は。
地元住民の雇用や利用など、現在の関わりについて。

答 施設の清掃管理等に地元住民が雇用されており、地域の情報は得られていると考えます。

⑦ 避難所としての対応についてご教示ください。

答 市と事業所との協定により、敷地内の体育館は避難所に指定してあります。休日夜間等事業者が不在時は職員が開錠することになっています。

(事業者との質疑応答)

1 高萩市を選んだ理由。

答 廃校周辺地域が限界集落になってしまうとの高萩市長からのお話があり、弊社としては地域振興に貢献したいという思いから手を上げさせていただきました。

2 高萩市を選んで良かったと感じること、また、課題は。

答 当施設は自主運営を行なっておりますが、施設の改修やイベント実施について市のご理解が得やすい点や、地域の住民の方のご協力もあり、施設の運営ができていく点はありがたく、良かったと感じております。
逆に、廃校施設をそのまま利用することはできず、施設維持のために当初は想定していなかった費用が大きく掛かっている事は課題です。

3 今後、さらに新たな場所で空き施設の活用に取り組む意向は。

答 ございます。ただ、2で回答をさせていただきました通り、施設の活用には費用がかかります為、慎重に検討を行う所存でございます。

<所感>

今回の高萩ユーフールドはコロナ禍にあっても、多くのキャンプ場利用客が訪れている。10年契約で2018年12月の運営開始から2年、当初はドローンの訓練スクール(費用3日間で約20万円)を主目的に施設の活用が始まったが、訓練生のいない空いた時間をどう活用するかという民間の視点で去年7月から始めたキャンプ場が売り上げに繋がっている。星空の宣伝、キャンプファイヤーの実施などが評判になり、土日は満員になるほどだ。利用客の求めに応じて、衛生的なシャワーブースを校舎内に増設する工事も行われていた。施設の賃料と合わせ年間数百万の支出は民間企業側が負担している。

そうした様子を見ると民間企業の柔軟さが功を奏している。また施設の掃除や草刈りには地元の高齢者を6名雇用している。今後は市民が参加するドローンサッカー大会を開催すること、獣害が問題になっているイノシシの活用などもしたいと考えており、地域への貢献意欲も高い。

全国的に見れば、地域の要望を集め多額の費用をかけて公共施設を作ったものの、地域の人口減に歯止めがかからず、観光の視点ではないことから観光客など地区外の人を訪れずに、地域活性化に「失敗」した施設も増えてきていると聞く。

君津市もこれから毎年のように学校跡地などの空き公共施設が増えてくる。

問題は二つ。一つは、一つ一つの公共施設の利活用に関して、地元の要望を集約し、実施していくための市役所の人員、また再整備の費用が十分でないこと。

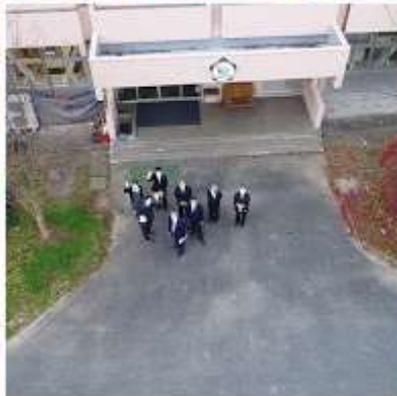
もう一つは地元の要望に合った施設になったとしても、人口減少の中で、市民の十分な利用があるか、地域活性化につながるか、将来のことは不確実であるという事だ。

そうした点を考慮した時に、民間企業の活用は欠かせない。柔軟性と人を集める力、空き公共施設の活用には民間の力が必要だ。意欲ある民間企業をどう発見し、連携していけるか、市としての「営業力」や「交渉力」が必要になってくる。

高萩ユーフィールドの活用は電気設備会社の50代の社長と高萩市長の懇談の際「学校跡地の活用に困っている」とのやりとりから始まったそうだ。その会社の経営理念にも地域貢献が掲げられており、「地域の発展なくして、企業の発展はない」、社会起業家的な観点からも地域の課題解決に向けた活動を行っている企業であった。公募するにしても、様々な場所で君津市の課題を説明しながら、参加する企業の発掘に努める営業を強化すべきだと感じた。

また民間企業にとっても跡地活用のハードルは低くない。高萩ユーフィールドさんも初期投資として木の伐採や施設整備に3千万ほどかかった。廃校から5年が経っていたことで草木が繁茂した。利用しなくなってからできるだけ短い時間で活用を図ることも重要だ。どういった民間を誘致すれば良いか、正解は今のところどの自治体にもないだろう。だからこそ、一刻も早く民間企業と連携した跡地活用を開始し、成功例や失敗例（※もちろん望むものではないが）、ノウハウを積み重ねることが、将来の地域活性化の成功に繋がるのではないかと考える。

最後に、現地に来てくださった高萩市議会の大森議長から、台風被害へのお見舞いの言葉をいただいた。給水車もわざわざ派遣していただいたと知った。心から御礼を申し上げ、本市としてもこうした恩を忘れずにいたい。





衆議院第2議員会館 議員会議室

日時：令和2年11月20日（金）午後1時30分～

出席者：総務省 自治行政局

地域力創造グループ 地域政策課 課長補佐 清水 裕之さん

過疎対策室 企画係長 井上 裕章さん

総務事務官 森山 修司さん

農林水産省 農村振興局農村政策部

都市農村交流課 活性化企画班 課長補佐 百濟 昌人さん

高齢者対策班 課長補佐 富所 康広さん

都市農業室 都市農業第2班 課長補佐 今川 義英さん

農村計画課農村政策推進室 農村整備推進班課長補佐 峯村 岳さん

地域振興課 荒廃農地活用推進班課長補佐 小林 博美さん

<調査事項について>

・総務省

「地域資源を生かした地域雇用創出と分散型エネルギーの推進」

「過疎対策について」

・農林水産省

「農林漁村振興交付金のうち「農泊」の推進」

「農林漁村振興交付金のうち農福連携の推進」

「農林漁村振興交付金のうち都市農業機能発揮対策」

「農林漁村振興交付金のうち地域活性化対策」

「農林漁村振興交付金のうち最適土地利用対策」

添付の資料を基に、概算要求や予算・事業に関する説明を受け、質疑を行った。
また、本市清和地区、上総地区の過疎の状況について資料を基に説明した。

<所感>

現在、過疎対策の柱である過疎地域自立促進特別措置法が令和2年度末の期限を迎える。過疎地域への支援をどうしていくのか、国の議論が進んでいる。

本市においては、特に上総地区、清和地区など山間部において、急速な人口減少が続いており、何らかの支援が不可欠であると考えます。

そのため今回、時間をいただき、総務省の方々に対して、上総地区(旧上総町)の人口が昭和30年の15,936人をピークに6割減の6,448人に、清和地区(旧清和村)の人口が昭和32年の7,397人をピークに7割減の2,589人に激減していること。また、高齢化率については、市の全体より15%以上高い53.1%(清和地区)、48.7%(上総地区)であり、過疎に苦しんでいることを説明させていただいた。

総務省からは、その状況を理解するものの、過疎指定については、国から指定を外すことはしておらず、本市も五か町村合併後指定が続いていたこと。その指定解除を本市自らが申し出ていたことの説明があった。

ということは、上総地区と清和地区に過疎指定を残すことは可能だったということだ。

なお、隣の鴨川市は小湊と合併した後も過疎指定を残しており、国の様々な支援を受けている。

発展し、大きな町になろうとする時に「過疎」という言葉の響きがそぐわなかったのかもしれないが、現在、例えば移住支援においては、過疎指定があれば、1件100万円の国の交付金を受けられることができる(本市単独では5万円を予定)。過疎指定は、国の移住定住メニューや地方創生の支援にも関わるため、当時の判断が悔やまれる。

過疎指定については難しいが、本市でも活用できる制度として、地域の資源と地元金融機関を活用したローカル10,000プロジェクトと、地元由来のバイオマスや風力、廃棄物を利用した分散型エネルギーインフラプロジェクト、地域に入って集落を支援する集落支援員の制度は使えるとのことなので、ぜひ検討すべきと考える。早速、執行部とも資料を共有した。

特にローカル10,000プロジェクトの徳島県の事例ではブランド鶏の「阿波尾鶏」の鶏糞を活用してエコ肥料を作るプロジェクトが成功し、キャッシュフローで1,748万6千円の成果を上げていることが分かった。本市も鶏卵の産地であるため、こうした事例も参考に事業化を目指してはどうか。

農林水産省の事業では農泊の推進について、本市久留里地区で始まる事業のことも認知しており、期待されていることが分かった。農福連携については、新たに水産業も加わり、施設整備費の上限は2,500万円であった。本市も障害者の就労施設は増えてきており、新たな可能性として取り組むべきと考える。

また、都市農業機能発揮対策については、都市農業インキュベーション事業として、農産物直売所などのハード事業も始まるという事なので、こちらも検討すべきだ。

地域活性化対策については、多機能型農林業振興拠点整備事業として、農村に買い物や交流の拠点づくりをするため、上限500万円の補助金が創設された。こちらも旧秋元小学校複合化施設での活用も検討すべきだ。

また、新たな政策として荒廃農地の戦略的利用として最適土地利用対策が加わる。これは、本市の農地650ヘクタールのうち、活用されているのは、わずか

70ヘクタールであること。全国的にもそうした状況であることから、全ての農地を同じように活用しようとするのではなく、例えば、畜産の放牧用地に使ったり、ハチミツ生産の蜜源として活用したりする、「粗放的農地利用」を推進するプロジェクトだそうだ。ぜひ、本市でも活用を提案したい。

最後に、視察実施にあたっては議会事務局をはじめ、多くの関係者のご支援・ご協力をいただいた。皆様に感謝を申し上げ、所感とする。

